

ふるさと舞鶴 どぶろく特区

都道府県名：

京都府

申請主体名：

舞鶴市

区域の範囲：

舞鶴市の全域



特区の概要：

舞鶴市は、豊富な観光資源を背景として、観光客を誘致し、交流人口の増加を図っている。

また、農業分野においては、「ふるさと舞鶴めぐりブランド推奨制度」を創設し特産品の振興を図るほか、元気な農業者と共に「農商工連携」の取り組みを進めるなど、地域農業の活性化を推進している。

今後、本市において、当該制度を活用し「濁酒づくり」に取り組む農家を支援することにより、新たな地域ブランドの確立を目指すとともに、都市農村交流人口や定住人口の増加を図る。

適用される規制の特例措置：

・ 特定農業者による特定酒類の製造事業



舞鶴産農産物の PR 活動



舞鶴市指定管理施設「農業公園舞鶴

ふるるファーム」